

居宅介護支援 公正中立なケアマネジメントの確保

(各サービス利用割合及び各サービスごとの同一事業者の割合説明について)

重要事項説明書本文第 18 条において、改めて説明を行い、書面を交付致します。

①前 6 か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合

訪問介護	25 %
通所介護	40 %
地域密着型通所介護	8 %
福祉用具貸与	57 %

②前 6 か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの、同一事業者によって提供されたものの割合

訪問介護	訪問介護事業所ゆめのはし 37%	ケアステーションきらら神戸 19%	レオケアステーション湊川 13%
通所介護	ラグナケア千鳥山荘 50%	まんてん堂デイサービスセンターひょうご湊 23%	リハビリテーションデイ GREENAPPLE 10%
地域密着型通所介護	レコードブック兵庫駅 60%	ビーナスプラス長田 40%	
福祉用具貸与	ヤマシタ神戸営業所 36%	高齢者生協こうべ 17%	タカジョウメデイカル東山店 6%

私は、本書面により事業者から説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者 住 所 _____

氏 名 _____

上記代理人 (代理人を選定した場合) 住 所 _____

氏 名 _____